

日時：令和3年（2021年）4月26日（月） 11：00～
場所：標津郡中標津町東20条北1丁目
トーヨーグランドホテル 2階 鳳凰

第22期第1回 根室海区漁業調整委員会 議事録

1 開会

2 開会挨拶

3 出席人員報告

4 議事録署名委員の指名

5 議題

(1) 付議事項

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 副会長の互選について

議案第3号 北海道連合海区漁業調整委員会委員の互選について

議案第4号 エリモ以東海区さけ定置漁業等調整協議会代表委員の互選について

議案第5号 根室管内いか釣り漁業被害処理委員会委員の互選について

議案第6号 知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準について（答申）

議案第7号 定置漁業権相続人の適格性について（答申）

(2) その他

6 閉会

第22期第1回根室海区漁業調整委員会

- 1 開催日時 令和3年(2021年)4月26日(月) 11:00～
- 2 開催場所 標津郡中標津町東20条北1丁目
トーヨーグランドホテル 2階 鳳凰
- 1 出席委員 相川 泰人 小倉 啓一 木野本 伸之
三戸 正己 庄林 満 高橋 敏二
竹本 勝哉 中澤 賢一 西山 良一
福原 正純 南出 利春 山本 國男
萬屋 昭洋
- 4 欠席委員 大坂 鉄夫 釣 光芳
- 5 事務局 事務局長 松浦 謙二 主事 内野 聖子
- 6 臨席者 根室振興局 振興局長 遠藤 俊充
産業振興部 水産課長 物見 文雄
漁業管理係長 中村 公彦
主事 芦川 碧志
- 7 議題

(1) 付議事項

- 議案第1号 会長の互選について
議案第2号 副会長の互選について
議案第3号 北海道連合海区漁業調整委員会委員の互選について
議案第4号 エリモ以東海区さけ定置漁業等調整協議会代表委員の互選について
議案第5号 根室管内いか釣り漁業被害処理委員会委員の互選について
議案第6号 知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準について(答申)
議案第7号 定置漁業権相続人の適格性について(答申)

(2) その他

8 会議の内容

物見課長	ただ今から第22期第1回根室海区漁業調整委員会を開催いたします。開催にあたり、遠藤振興局長からご挨拶申し上げます。
遠藤振興局長	<p>第22期第1回根室海区漁業調整委員会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さんご存じのとおり今期1回目の委員会につきましては、法令の定めによりまして、知事が開催するという事になっておりまして、ご案内を差し上げましたところ、皆さま何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また昨年12月に改正漁業法が施行されたことに伴いまして、知事が議会の同意を得て全委員を任命することとなりましたが、委員の皆様におかれましては、公私ともどもご多用の中、委員就任につきまして、ご快諾いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>海区漁業調整委員会につきましては、漁業法に基づきまして、昭和25年から発足し、これまで水産行政の根幹であります漁業調整や漁業権の切り替えなど重要な役割を果たしてこられ、戦後の民主的な漁業の礎を築いてこられました。皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。</p> <p>根室管内の漁獲状況につきましては、概数ですが、令和2年は、数量で9万7千トン、金額で310億円となっております。秋サケをはじめとした資源の悪化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響などにより魚価安が大きく響いております。水産業を取り巻く情勢はかつてないほど大変厳しい状況になってきております。</p> <p>第22期の海区委員の皆様には、このような情勢の中、令和5年度には10年に1度の一斉の漁業権の切替などが控えていることから、大変重要な任務をお願いすることになります。</p> <p>私どもと致しましても、厳しい情勢の中、管内水産業の発展のため、皆さまのご協力を賜りながら、最大限努力して参りたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>話は変わりますが、昨今のコロナウイルスの状況ですが、道内では札幌を中心に非常に拡大しています。これからゴールデンウィークを控え、人の移動が大きくなってまいります。皆さまにおかれましても、このゴールデンウィークにつきましては、札幌等へ不要不急の往来は是非控えていただきたいと思います。また、お帰りになってからでも、ご家族の方々、職場の方々にも是非そのようにお伝えいただければと思います。</p> <p>最後になりますけれども、委員の皆様方の益々のご健勝とご活躍を心からご祈念申しあげまして、挨拶とさせていただきます。本日はご苦労様でございます。</p>
物見課長	<p>続きましては、第22期の委員の皆様をご紹介いたします。</p> <p>※別添名簿より順次紹介(五十音順)</p> <p>それでは、早速ですが議事に入ります。会長選出までの間、遠藤振興局長を仮議長として、議事を進行いたします。</p>
遠藤振興局長	本日の委員会は、漁業法施行令第14条に基づきまして、北海道知事が会議の招集を致しました。第22期第1回の委員会であり、会長選出までの間、私が仮議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。
物見課長	本日の出席状況でございますが、大坂委員、釣委員の2名が欠席しております。本日13名の出席をいただいております。
遠藤振興局長	<p>事務局から報告がありましたとおり、15名中13名が出席しており、漁業法第145条に基づき、本日の委員会は成立しております。</p> <p>次に議事録署名委員について、委員会規程の第7条により、私の方から指名させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
委員	「はい」の声

遠 藤
振興局長

それでは、高橋委員と萬屋委員をお願いします。

次に、議席についてですが、現在の議席は、五十音順の仮の議席となっております。これより、くじ引きにより任期中の議席を決定いたします。

欠席している大坂委員、釣委員につきましては、私が代行して引かせていただきます。

(くじ引き)

それでは、次回の海区委員会から、ただ今お引きになりましたくじの番号で着席していただきますのでよろしくお願いいたします。それでは早速、議案の審議に入ります。第1号議案「会長の互選について」を上程いたします。事務局から説明いたします。

物見課長

(資料等により説明)

遠 藤
振興局長

只今、事務局から説明があったとおり、まず、会長の選任方法について、お諮りしたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

小倉委員
萬屋委員

(挙手)

遠 藤
振興局長

小倉委員からどうぞ。

小倉委員

今期の会長には、別海漁協の福原委員を推薦いたします。

遠 藤
振興局長

はい。次に萬屋委員をお願いします。

萬屋委員

同じく、福原委員を推薦いたします。

遠 藤
振興局長

ただ今、福原委員を推薦する意見がありましたが、その他ございませんか。

委 員

「異議なし」の声

遠 藤
振興局長

異議なしということでございましたので、第22期の会長を福原委員に決定してよろしいでしょうか。

委 員

「はい」の声

遠 藤
振興局長

それでは、そのように決定いたします。会長が決定いたしましたので、議長を会長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

会 長

ただ今、ご推薦を頂きました福原でございます。令和5年の漁業権一斉切り替えも控えるなかでございまして、浜のためになる漁業調整を念頭に置きながら委員会運営をして参りたいと考えてございます。委員の皆様をはじめ、振興局の皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事を進めてまいります。議案第2号「副会長の互選について」を上程いたします。事務局から説明を求めます。

事務局長 はい、この4月から根室海区事務局長を仰せつかります、松浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
(資料等により説明)

会長 ただ今、委員会規程の説明がございましたが、私から指名させていただいてよろしゅうございますか。

委員 「はい」の声

会長 はい、ありがとうございます。それでは副会長につきましては、前期に引き続きまして、高橋委員と萬屋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 「はい」の声

会長 はい、ありがとうございます。それでは、先ほどのように決定いたします。
続きまして、議案第3号「北海道連合海区漁業調整委員会委員の互選について」を上程いたします。説明を求めます。

事務局長 (資料等により説明)

会長 ただ今、事務局から説明がございました。慣例によりまして、海区の会長が連合海区の委員になるということがございますが、よろしいですか。

委員 「はい」の声

会長 はい、ありがとうございます。それでは、そのよう決定いたします。
続きまして、議案第4号「エリモ以東海区さけ定置漁業等調整協議会代表委員の互選について」を上程いたします。
また、議案第5号「根室管内いか釣漁業被害処理委員会委員の互選について」も関連がございますので、併せて上程いたします。事務局から、一括して説明を求めます。

事務局長 (資料等により説明)

会長 ただ今、説明がございました。それぞれ関連がある地区の委員さんが選出されている経緯とのことでございます。私からの提案でございますが、エリモ以東調整協議会の代表委員につきましては、引き続き、小倉委員と庄林委員に、また、いか被害処理委員会委員につきましても、木野本委員に引き続き、お願いするということで、いかがでございましょうか。

委員 「異議なし」の声

会長 はい、ありがとうございます。それでは、そのよう決定いたします。
続きまして、議案第6号「知事許可漁業の制限措置の公示及び許可等の基準について」を上程いたします。説明を求めます。

事務局長 資料につきましては、議案第6号になります。これにつきましては、令和3年4月15日付けで「たこ漁業(かご)」に関する制限措置及び許可等の基準の内容について、知事から諮問がございました。内容につきましては振興局水産課から説明をお願いいたします。

芦川主事 水産課漁業管理係の芦川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(資料等により説明)

会 長 　　ただ今議案第6号について説明がございました。これにつきまして皆さんの方から何か質問等はございませんでしょうか。

委 員 　　「ありません」の声

会 長 　　それでは、議案第6号については、原案のとおり決定いたします。
　　続きまして、議案第7号「定置漁業権相続人の適格性について」を上程します。事務局から説明を求めます。

事務局長 　　(資料等により説明)

会 長 　　それでは、はじめに、落石漁協関係分、根さけ定第38号定置漁業免許、五十嵐 保彦さんの死亡に伴う承継について、関係委員さんお願いします。

庄林委員 　　はい。ただ今、会長の方から説明があったとおり、五十嵐 保彦さんの死亡に伴う、長男の五十嵐 保広さんへの相続に係る承継であります。落石地区の漁民でもあり、当組合の理事会におきまして承認され、組合員として承継されております。

　　また、定置漁業権相続につきましても、漁業法第72条の各号のいずれにも該当せず、適格性に問題ないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 　　ただ今、庄林委員さんから説明がございました。適格性有りとしてよろしゅうございますか。

委 員 　　「はい」の声

会 長 　　ありがとうございます。続きまして、歯舞漁協関係分、根さけ定第18号定置漁業免許、能登 芳一さんの死亡に伴う承継、及び、根さけ定第18号定置漁業免許、大橋 照美さんの死亡に伴う承継について、関係委員さんお願いします。

三戸委員 　　はい、会長からご説明していただいたとおり、歯舞関係分2件ありますので続けて発言させていただきます。ただ今、松浦事務局長より詳細にご説明していただいたとおり、まず1件目は、能登 芳一さんの死亡に伴います、長男の能登 裕仁さんへの相続に係る承継でございます。2件目につきましては、大橋 照美さんの死亡に伴います、妻の大橋 ツエさんへの相続に係る承継でありまして、2件ともに歯舞地区の漁民として、既に当歯舞漁業協同組合の理事会で承認され、組合員として承継されております。

　　また、定置漁業権の相続につきましても、漁業法第72条の各号のいずれにも該当せず、適格性に問題ないと考えておりますので、よろしくお取り計らいを申し上げます。以上でございます。

会 長 　　ただ今、三戸委員さんから説明がございました。適格性有りとしてよろしゅうございますか。

委 員 　　「はい」の声

会 長 　　ありがとうございます。それでは、議案第7号については、全て適格性有りとして、知事に答申することに決定いたします。

　　以上で付議事項が終了いたしました。皆様のほうから何かございませんでしょうか。

委 員 　　「ありません」の声

会 長 なければ、事務局からその他について何かありますか。

事務局長 特にございません。

会 長 ないようでございますので本日の委員会を閉じたいと思います。皆様のご協力を頂きまして、第22期第1回目の委員会を無事終わらせて頂きました。心からお礼を申し上げたいと存じます。今後4年間、皆様方ともども根室管内の漁業振興のため精一杯努力することを誓いますとともに、遠藤振興局長をはじめ振興局の皆様、今後ともご協力を賜りますことをお願い申し上げます。委員終了の挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(11:30終了)